

肉用牛肥育経営安定交付金制度

登録生産者の皆さんへ

令和2年6月販売肥育牛の牛マルキン交付金単価が下表のとおり公表されました。
生産者の皆様方におかれましても、肉用牛肥育経営安定交付金制度の意義と実状をご理解
いただきご協力をお願いいたします。

1頭あたり（令和2年6月販売牛）

（単位：円／頭）

肉用牛肥育経営安定交付金制度	肉専用種 （静岡県）	交雑種	乳用種
標準的販売価格（A）	987,899	591,123	452,204
うち 主産物価格 a×b	979,938	584,932	447,111
枝肉市場価格（円/kg） a	1,863	1,138	987
枝肉重量（kg） b	526	514	453
標準的生産費（B）	1,217,086	802,694	505,625
うち もと畜費	737,602	421,237	228,619
うち 飼料費	297,037	278,076	208,025
うち 労働費	78,699	39,749	24,940
差額(C)=(A)-(B)	△229,187	△211,571	△53,421
交付金単価((C)×0.9)	206,268.3	190,413.9	48,078.9

※肉専用種は積立金が不足となったため、6月分の支払いは国費分のみ（4分の3相当額）となります

なお、令和2年4月販売交付対象牛の精算払の額は

肉専用種 4,000円、交雑種 4,000円、乳用種 4,000円

令和2年5月販売交付対象牛の精算払の額は

肉専用種 4,000円、交雑種 4,000円、乳用種 4,000円です。

※ インターネット環境のある皆さんは

「Alic 牛マルキン 交付金単価」で検索いただくと詳細の確認ができます。

<http://www.alic.go.jp/> から

☆牛マルキンの肥育牛申込は14ヶ月齢までに。
☆改良センターへの転入、転出届けと牛マルキンへの販売、削除報告は速やかに行いましょう。